

令和4年度 第1回 焼津市男女共同参画プラン推進市民会議

第1回 焼津市男女共同参画プラン推進会議幹事会 合同会 会議録（要旨）

◇ 日 時 令和4年7月22日（金）14時00分～16時00分
 ◇ 場 所 焼津市役所本庁舎会議室1A西・東

- ◇ 次 第 1 開会
 2 挨拶
 3 報告事項
 　令和3年度第3次プラン施策推進状況について
 4 男女共同参画ミニ講座～男女共同参画行政の現状とプランの推進について～
 　『推進会議幹事会閉会』
 5 市民会議委員 自己紹介
 6 会長挨拶
 7 副会長選出
 8 令和3年度の取組に対する意見
 9 その他
 10 閉会

◇ 出席者 【推進市民会議委員】13名

犬塚協太、鈴木俊吳、飯田裕行、内田いつ乃、藁科順子、斎藤不二代、宮崎円子、岡村一輝、黒木朋宏、遠藤徳一、竹内孝一、川井幸子、小澤由紀

【推進会議幹事会委員】13名

久保山晋一、石川雅章（代理出席者 鈴木孝）、村松敏充、杉山広晃、平岡雅子、池谷智子、村松久美、日下部充、多々良智彦、山下浩一、池田純也、宮上八重子、石野裕子、大石香織

【事務局】6名

伊東義直（市民環境部長）
 櫻井芳之（市民協働課長）
 緒方千晴（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主幹）
 池ヶ谷久子（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主任主査）
 宮澤香保里（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主任主査）
 大石理加（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主事）

◇ 会議公開 可

◇ 傍聴者 なし

伊東市民環境部長の挨拶の後、担当から令和3年度第3次プラン施策推進状況についての説明が行われた。これに続き、焼津市男女共同参画プラン推進市民会議会長の静岡県立大学犬塚教授による「男女共同参画行政の現状とプランの推進について」と題した男女共同参画ミニ講座が行われた。

講座終了後、幹事会は終了となり、5分間の休憩を経て市民会議が再開され、犬塚会長の挨拶、そして副会長であった飯塚委員の辞任に伴う新しい副会長の選任が行われ、委員の互選により内田委員が副会長に就任した。内田委員は、就任を承諾し挨拶を行った。

この後、委員から令和3年度第3次プラン施策推進状況に対する意見が述べられた。

その内容は次のとおり。

(犬塚会長)

プランの推進状況を拝見して、各課がそれぞれ頑張って様々な事業に取り組んでくださっているということがよくわかりましたので、まずはそういったところを評価したいと思います。同時に、先ほどの宮澤主査のご報告の中にもありました、細かく見てまいりますと、担当課ごとの実績と課題、その課題を受けての対策の具体的な内容については、課ごとの違い、ばらつきがあるかな、というのが率直な印象です。

きちんと実績の内容を細かく書いてくださっているところもあるかと思えば数行だけのところもあって、事業によっては詳しく書ける、書けないことがあると思いますが、例えばその実績に関しては、ジェンダー平等という観点から見ると、不可能な場合は仕方ないですが、講座、セミナーなどの取り組みに参加者など、基本的には男性、女性の性別に基づいてどれぐらいの参加者がいたか、把握するために取れるデータは是非取っていただきたいです。

最近は行政の方針で、性別欄を廃止する動きがあります。必要の無いものは取れば良いと思いますが、男女共同参画に関してはジェンダー統計という観点から必要のあるところがありますので、事業によって、ここはもっと男性の参加を増やさなくてはいけないなど、そういった場合に現状がどうなのかということを把握するためにも、取れるデータは極力取っていただくということは、お願ひしたいと考えています。

そして、課題とその対策のところで、端的に言いますと、男女共同参画の視点からどんな視点を入れて取り組まれたのかということが意識して書かれている箇所もありますが、意識されていないような部分もあります。実際に必ずしも反映されるとは限らない形で事業は蕭々と実施されると思いますが、男女共同参画の視点からどういった成果があったのか、よく見えないところがあります。

一例として挙げますと、資料の 10 ページ 89 番 90 番のいわゆる介護関係の事業ですが、地域包括ケア推進課の在宅寝たきり老人等の介護手当支給事業で 194 人の方に支給したと書いてあります。しかし、これは男女共同参画の視点から見てどのような取り組みをされたのかということが、これだけでははっきりしないのではないかでしょうか。

先ほど言ったように男性と女性の人数がでているわけではないですし、住宅改修とか福祉用具の購入助成が何件あったなど、実態把握をしましたが、これ自体がダイレクトに男女共同参画とどうつながっていく事業なのかということが見えないです。

課題や対策はこうでと書いてあるんですが、男女共同参画の視点から見たときには、特にここは課題だけど、できていないので次からこう行いますというのが書かれている必要があるのではないかと思います。

例えば 4 の評価は、よくできている、ということに自己評価がなっているわけです。でも、よくできているという位にまで評価を出すには、それなりにきちんと男女共同参画の取り組みや成果があったということが示されてこないと、腑に落ちにくいというところがあるのではないかと思います。男女共同参画を意識した書き方をしていただきたいし、もっと言えば、初めからそういう取り組み方を各事業に対してしていただきたいです。

さらにこれは全体的なことですが、今回、圧倒的に評価 3、4 のレベルが多いのですが、3 はまあできているということで合格点という自己評価されるケースですが、4 になるとそれに加えて当初の想定以上にできている、という自己評価になるかと思います。その辺の数値評価の根拠として、書かれている内容だけだと、なぜこれが 3 ではなくて 4 なのか、逆に 4 だけ 3 じゃないのか、というのがよくわからないところもあつたりするんですね。

例えば良い例を選ばせていただくと、24 番の下線が引いてあるところで、学校教育課が、保護者参観の際に男女共同参画に関する授業を実施されたとあり、対策のところに、一部の学校ではそういうことを盛り込んで実施していて、家庭の男女共同参画意識を高めることにつながった、というのがありますよね。これは、教育現場での取組としては非常に重要な事ですが、ここまで行っている学校は他の自治体で必ずしも多いかというとそういうことはありません。男女共同参画の教育実践としてはこういったことまで踏み込んでやっていくという事を自覚して取り組まれて、しっかりとそういった成果を上げられたのだ、ということだと思います。

ですから、これは評価を 3 と付けられていますが私だったら 4 と付けてもいいのではないかと

思います。その実績に対する評価の基準というのがそれぞれ、その時の事業担当者の主観的な判断になってしまっているのかもしれません、もう少し客観的な数値なりデータが出てきて今回は3にしましたとか、もう少し各事業ごときちっと出てくると、こちらとしてもそれを更に市民会議の立場で評価しやすくなるので、その辺りをこれから実際にヒアリングされるということでおろしくお願ひします。

(岡村委員)

全部で132事業ということで、たくさんの施策等を取りまとめていただきありがとうございます。一点だけ可能であればお願ひしたいんですけども、個々の施策の課題とか状況についてはたくさん書かれていますが、この全体を通じてこういうところがすごくうまくできているとか逆にこういうところに関しては、なかなか難しい状況など、もしあればお聞きしたいです。

(犬塚会長)

要するに委員のご指摘は、そのプラン全体として、事業はこの部分はうまくいったけれども、この部分はまだまだかな、というところの総括といいますか、そういったことを求めておられるのだと思います。

例えば基本目標はⅠからⅣまであって、それが大きく男女共同参画の柱になっているわけですね。このⅠの柱は男女共同参画意識の啓発ということで教育や市民の意識啓発というようなところに関わるもの、Ⅱは社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進ということですから、例えば地域でのいろいろな活動等を含めて、男女共同参画の全体的な推進、Ⅲはとりわけ職場、事業所がかかわるような働く場所としての領域を中心として、家庭やワークライフバランスの両立とか女性の就労における活躍の問題など、Ⅳは安心して生活できる環境作りですので、例えばDVのような暴力、といったことをいかに防止していくかとか、或いは先程強調しましたけど、ひとり親家庭やシングル女性などの生活が困窮化している面をしっかりと下支えしていくような施策、そんな形で大きく4つの体系になっております。

少なくともここで出たものは各担当課の自己評価なので、逆に私どもが今後改めてそれぞれの目標ごとに評価をしていくという作業をするわけですが、ざっと見る限りその左側の表に、基本目標Ⅰに関しては、評価4と3の報告でみると評価4が10個で3が23個、4の評価が一応2桁ですが、基本目標Ⅱになると事業実数全体が17しかありませんが、3は15個で4の事業は2個しかないとなると、基本目標Ⅱのところはもう少し頑張った方がいいのではないか、とか、Ⅳの基本的目標を41事業のうちで評価4というところが8個だけですからもう少し頑張った方がいいかもしれない、というようなことがこの表だけ見るとわかります。

全体的に見ると意識啓発とか或いは就労、家庭環境づくりには、比較的努力の跡が見られますが、例えば地域におけるいろいろな推進の仕方に関してはまだまだ課題がある、或いは安心して生活できる環境作り、女性を下支えするような、社会的な取り組みに関してさらに何か取り組む必要があるなど、そういったことは総括的には言えるかもしれないと私は思います。

(宮澤主査)

庁内の事業の中でも、例えば子育ての分野などで男性が育児に参画することが増えているというのは少し見えてきています。講座を行っても父親向けのところで参加が増えているというのは今までとは変わってきていている部分かなと思うので、そういったところに力を入れて取り組んでいくとか、部署として周知にとどまっている部分があるので、もう少し踏み込んだ施策ができるようにヒアリングなどを通して各課に伝えていきたいと思います。

(内田委員)

男女共同参画プランというのは市役所の行政側の内側の男女共同参画の取り組みと、それから市民に発するもの、市民に対しての意識を推進していくように、内側に対してのものと外側に対するものというものを、自分はイメージをしました。例えば施策の中に、人事課が女性の登用率について書いてあるところがあります。教育現場では男女その方自身が持っている力量に適した

登用が少しづつ進んでいると思います。これは個人的に思うことですが、焼津市の行政側は、育児や文化、図書館などといった分野での女性の管理職の登用は若干あるように思いますが、人事や総務、といった分野にはまだまだ女性はあまりいらっしゃらないな、という気がしています。その辺り、行政側の内側の部分はどうなのかなと思います。内側に対する分析と、市民に対しての例えば男女共同参画情報紙「A！しおかぜ」など、情報紙をよく読むと非常に具体的な事例になっていて読みやすく心に落ちやすいですね。このようなものは効果があるように思います。足元を見るというか、まず発信する内部がどうか、というところも関係してくるのかなと思いました。

(櫻井課長)

おっしゃっていただいたように、子育て分野は女性が多いですが、財政関係にも部長クラスで女性がいますので、お伝えさせていただきます。

以上をもって次第の8を終了し、事務局より今後の日程及び会議録の公開について説明し、閉会した。

— 了 —